

## 平成 28 年度第 1 回豊岡市地域包括支援センター運営協議会（会議録）

日 時 : 平成 28 年 6 月 29 日（水）13 : 30～15 : 15  
場 所 : 豊岡市役所立野庁舎 A 会議室  
出席者 : 13 名（欠席 1 名）

### 1 開会（13 : 30）

### 2 委嘱書交付

人事異動、役員改選に伴い、新たに構成団体から選任された新委員に委嘱書を交付  
「新委員」 5 名

### 3 会長あいさつ

#### ※「副会長の選任」

前副会長の退任に伴い選出 選出方法：会長に一任で合意

### 4 報告事項〔事務局説明〕

- (1) 豊岡市地域包括支援センターの設置状況について
- (2) 平成 27 年度豊岡市地域包括支援センターの事業報告及び決算について
- (3) 平成 28 年度豊岡市地域包括支援センター事業計画及び予算について

#### [質問事項]

質問：人口、高齢化率について、27 年度 3 月開催時の資料と比較して、人口が 907 人減少、  
高齢化率については 30.5%から 31.2%に推移している。短期間にこれほど変わるのか。  
回答：確実に推移している。

質問：認知症サポート医が相談を受けた際に、かかりつけ医に書面で結果をつなげているか。  
回答：つながりはできていない。まず、本人、家族からかかりつけ医に相談するよう伝えている。  
意見：認知症サポート医とも相談するが、認知症サポート医名でかかりつけ医に書面で伝える  
ような体制にされたい。

質問：認知症に関する相談者の内訳で家族親類等が最も多いが、相談者の年代、属性が分かれば  
教えてほしい。また、認知症サポーター養成講座を受講後、具体的にどんな活動をされているか  
教えてほしい。  
回答：相談者の年齢、属性については把握していない。また、サポーターの活動については、  
これから少しずつ活動の場を広げていく予定である。例えば、認知症カフェにボランティア  
として参加してもらうなど。

質問：相談受付内容で、その他として842件相談が挙げられているがどのような相談か。以前に義母のショートステイの延長を市に申請したが、独居老人という理由でなければ延長ができないと断られた。このような相談はなかったか。

回答：その他の相談には、苦情相談くらいしか今は思いつかない。後日、回答する。短期入所については、認定有効期間の半数を超えてはいけませんが、特別の事情がある場合は3ヶ月あたり50日間まで可能である。

質問：養護への措置は分かるが、特養への措置は今でもあるのか。また、高齢者虐待310件挙げられているが、施設虐待もあったか。虐待の通報があった場合、すぐに対応されるのか。

回答：介護保険法施行後も老人福祉法において、家族虐待等により、市が職権で特養へ措置するケースがある。また、対応した虐待については、在宅のみ。虐待の通報があった場合は、面談による事実確認を行い、高齢者虐待マニュアルに基づいて48時間以内にケース会議を開いて対応している。

質問：警察との関係もあるだろう。どうだろうか。

回答：場合によっては警察と連携する場合がある。

質問：各包括を総括した全市的な予算・決算が必要ではないか。

回答：後日、総括したものを送らせてもらう。

質問：生活支援コーディネーターはどこに何人居られるのか。

回答：社協に委託しており、各圏域に1名ずつ配置、計6名いる。包括の職員ではない。

質問：竹野地域で今後必要と思われる取り組みとして、「医師や介護事業所との連携」と挙げられているが、医師との連携がこれまでできていないということか。

回答：今後も更に深めたいという思いだ。

## 5 協議事項〔事務局説明〕

### (1) 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の承認について

〈結果〉

「よりそい処 ぽっかぽか」が第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所として、「承認」を得た。

## 6 閉会（15：15）